

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4185007号
(P4185007)

(45) 発行日 平成20年11月19日(2008.11.19)

(24) 登録日 平成20年9月12日(2008.9.12)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 O
A 6 3 F 7/02 3 1 O C

請求項の数 2 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2004-83584 (P2004-83584)
 (22) 出願日 平成16年3月22日 (2004.3.22)
 (65) 公開番号 特開2005-270136 (P2005-270136A)
 (43) 公開日 平成17年10月6日 (2005.10.6)
 審査請求日 平成18年12月5日 (2006.12.5)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 598098526
 アルゼ株式会社
 東京都江東区有明3丁目1番地25
 (74) 代理人 100089381
 弁理士 岩木 謙二
 (72) 発明者 池ノ谷 公一
 東京都江東区有明3丁目1番地25
 審査官 阿南 進一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊戯機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊戯に関する制御を行う制御基板と、
 透明な部材で形成された遊戯盤ベースを備える遊戯盤と、
 前記遊戯盤ベースの裏面側に配設され、所定の画像を表示可能な表示装置と、
 前記制御基板と電気的に接続され、前記遊戯盤と前記表示装置との間に配置される内部部材を有し、前記遊戯盤に配置される遊戯部材と、
 前記遊戯盤と前記表示装置との間に設けられ、前記内部部材を配置するためのスペースを形成するスペーサと、
 を備えた遊戯機において、

前記表示装置は、
 前記透明な遊戯盤ベースを介して正面側から視認可能であり、
 前記スペーサは、
遊戯盤ベースに対して着脱自在に取り付けられ、
 前記遊戯部材に向かって延出されるリブと、
 前記リブの内部に前記内部部材を挿通する孔と、
 からなる隠蔽部を設け、
 前記隠蔽部は、前記スペーサと一体成型され、前記透明な遊戯盤ベースを介して正面から視認可能となる内部部材を隠蔽することを特徴とする遊戯機。

【請求項2】

前記スペーサは、前記表示装置に設けられた表示領域を視認可能とする貫通孔が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の弾球遊技機などの遊技機においては、遊技機内部の配線部材や構成部材を遊技者が視認できないようにするとともに、液晶表示装置の表示領域を遊技者が視認できるよう10に、遊技盤の裏面であって、配線部材や構成部材の前面側に、所定のシート部材が設けられていた（例えば、特許文献1、図2参照）。この所定のシート部材においては、配線部材や構成部材を、遊技者が視認不可能にするための不透光性部材と、液晶表示装置の表示領域を遊技者が視認可能とするための透光性部材とにより構成されている。

【0003】

これにより、正面から見て、遊技機内部の配線部材や構成部材は、不透光性部材で隠蔽されるので、遊技者は、遊技機内部の配線部材等を視認することができなく、遊技機の外観を美しくないと感じてしまう事態が回避される。

【特許文献1】特開2000-42181号公報、図2

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来技術では、以下のような問題があった。液晶表示装置の表示領域を視認可能にするための透光性部材の領域は、遊技機内部の配線部材や構成部材を隠蔽するための不透光性部材の領域以外の領域に制限されていた。従って、遊技機内部の配線部材や構成部材を隠蔽するためには、不透光性部材などの隠蔽部材の存在により、液晶表示装置の表示領域の大きさが制限されてしまうという問題があった。

【0005】

本発明は、以上のような問題点に鑑みてなされたものであり、遊技機内部の部材を隠蔽するとともに、表示装置の表示領域の大きさが制限されてしまうことを回避できる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

以上の問題点を解決するために、本発明の遊技機は、遊技に関する制御を行う制御基板と、透明な部材で形成された遊技盤ベースを備える遊技盤（例えば、遊技盤30）と、前記遊技盤ベースの裏面側に配設され、所定の画像を表示可能な表示装置（例えば、液晶表示装置70）と、前記制御基板と電気的に接続され、前記遊技盤と前記表示装置との間に配置される内部部材（例えば、配線113）を有し、前記遊技盤に配置される遊技部材（例えば、普通図柄始動ゲート9など）と、前記遊技盤と前記表示装置との間に設けられ、前記内部部材を配置するためのスペースを形成するスペーサ（例えば、スペーサ110）と、を備えた遊技機において、前記表示装置は、前記透明な遊技盤ベースを介して正面側から視認可能であり、前記スペーサは、遊技盤ベースに対して着脱自在に取り付けられ、前記遊技部材に向かって延出されるリブと、前記リブの内部に前記内部部材を挿通する孔と、からなる隠蔽部（例えば、普通図柄作動隠蔽部112）を設け、前記隠蔽部は、前記スペーサと一体成型され、前記透明な遊技盤ベースを介して正面から視認可能となる内部部材を隠蔽することを特徴とするものである。

【0007】

本発明によれば、スペーサには、遊技盤ベースと表示装置との間に内部部材（例えば、配線や各種の部材など）を覆い隠すための隠蔽部が設けられているので、遊技者は、上記

10

20

30

40

50

の内部部材を視認することが不可能となり、遊技機の外観を美しくないと感じてしまう事態が回避される。

【0008】

また、遊技盤と表示装置との間に設けられたスペーサに、上記の隠蔽部が設けられているので、遊技機において、正面から見て隠蔽部と表示装置とを重ねるような配置の実現が可能である。これにより、遊技機内部の部材を隠蔽するために、隠蔽部の存在により、表示装置の表示領域の大きさが制限されてしまうことはない。

また、前記スペーサは、前記表示装置に設けられた表示領域を視認可能とする貫通孔が設けられているため、正面側から見て表示領域が視認可能である。

【0009】

10

従って、本発明によれば、遊技機内部の部材を隠蔽するとともに、表示装置の表示領域の大きさが制限されてしまうことが回避できる。

【0010】

また、本発明によれば、遊技盤上に、隠蔽部を設ける必要がないので、遊技盤上の遊技領域を狭めてしまい、遊技者による遊技の興趣を損なってしまう事態が回避される。

【0011】

また、上記発明において、前記隠蔽部は、前記スペーサと一体成型されていることが好みしい。この場合には、隠蔽部と、スペーサとを別々に設ける必要がないので、遊技機を構成する部品数の削減が図れるとともに、遊技機を構成する部品の製造工程を簡略化できる。

20

【0012】

また、上記発明において、前記内部部材は、前記遊技部材の配線部材（例えば、配線113）であり、前記隠蔽部は、前記スペーサから延出された部分により構成されており、前記隠蔽部は、前記配線部材を支持可能に構成されるようにしてもよい。

【0013】

この場合には、隠蔽部は、スペーサから延出された部分により構成（例えば、リブ形構造などの構成）されており、配線部材を支持可能に構成されているので、遊技者が配線部材を視認不可能にするとともに、配線部材が隠蔽部から外れて、遊技者に視認されてしまうような事態を確実に防止できる。

【発明の効果】

30

【0014】

本発明によれば、遊技機内部の部材を隠蔽するとともに、表示装置の表示領域の大きさが制限されてしまうことを回避できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

本実施形態における弾球遊技機1（以下、遊技機1という）の構成について、図面を参照しながら説明する。図1は、本実施形態における遊技機1の全体を示す斜視図であり、図2は、上記遊技機1を構成する各部を分解した様子を示す分解説明図であり、図3は、後述するスペーサ110が裏面に取り付けられた遊技盤30の構成を示す正面図である。

【0016】

40

また、図4は、スペーサ110が裏面に取り付けられた遊技盤30の構成を示す正面斜視図であり、図5は、スペーサ110の構成を示す正面斜視図であり、図6は、スペーサ110が裏面に取り付けられた遊技盤30の構成を示す裏面図であり、図7は、スペーサ110が取り付けられた遊技盤30を、遊技盤30と、スペーサ110とに分解した様子を示す正面斜視図であり、図8は、その裏面斜視図である。

【0017】

図2に示すように、遊技機1は、ガラス枠10と、皿部20と、発射ユニット40と、遊技盤30と、ベースドア60と、液晶表示装置70と、遊技場に設けられる遊技島に固定するための外枠80と、第1ユニット部90と、第2ユニット部100とを有する。

【0018】

50

ガラス枠 10 は、ベースドア 60 に対して、開閉自在に軸着されている。具体的には、以下の通りである。図 2 に示すように、ベースドア 60 の前面の左上部及び左下部には、ヒンジ凹部 60f (凹みの様子は図示せず) が設けられており、前面の左中部には、ヒンジ凸部 60g (凸の様子は図示せず) が設けられている。また、ガラス枠 10 の裏面の左上部には、ヒンジ凸部 (図示せず) が設けられており、裏面の左下部には、ヒンジ凹部 (図示せず) が設けられている。そして、ベースドア 60 の前面の左上部に設けられたヒンジ凹部 60f に、ガラス枠 10 に設けられたヒンジ凸部が嵌め込まれるとともに、ヒンジ凸部 60g が、ガラス枠 10 に設けられたヒンジ凹部に嵌め込まれることにより、ベースドア 60 に対して、ガラス枠 10 が開閉可能に取り付けられる。このガラス枠 10 には、遊技盤 30 の前面を覆うための前面ガラス 11 が嵌め込まれている。

10

【0019】

皿部 20 は、図 2 に示すように、ガラス枠 10 の下方に位置するように、ベースドア 60 に配設されている。具体的には、以下の通りである。ベースドア 60 の前面の左下部に設けられたヒンジ凹部 60f に、皿部 20 の裏面に設けられたヒンジ凸部 (図示せず) が嵌め込まれることにより、ベースドア 60 に対して、皿部 20 が開閉可能に取り付けられる。

【0020】

発射ユニット 40 は、図 1 に示すように、皿部 20 の側方に位置するように、ベースドア 60 に配設されている。この発射ユニット 40 には、図 2 に示すように、遊技者により操作可能な発射ハンドル 40a が配設されている。発射ハンドル 40a は、回動自在に設けられており、遊技者によって発射ハンドル 40a が操作されることにより、遊技球が遊技盤 30 上の遊技領域 33 に投入される。

20

【0021】

なお、この発射ユニット 40 に設けられた係止片 (図示せず) が、ベースドア 60 の右下方に設けられた係止穴に、係止されることにより、発射ユニット 40 がベースドア 60 に取り付けられる。

【0022】

遊技盤 30 は、図 2 に示すように、前面ガラス 11 の後方に位置するように、ベースドア 60 の前方に配設されている。遊技盤 30 は、その前面に、発射された遊技球が転動可能な遊技領域 33 を有する。この遊技領域 33 は、ガイドレール 34 に囲まれ、遊技球が転動可能な領域である。具体的には、遊技盤 30 がベースドア 60 の前面に取り付けられた状態では、遊技盤 30 の遊技領域 33 は、正面側から見て、ベースドア 60 の開口部 60e と重なる位置に配置される。

30

【0023】

また、遊技盤 30 を構成する遊技盤ベース 32 の少なくとも一部は、液晶表示装置 70 の表示領域 70a を正面側から見て視認可能な透明な部材で形成されている。この透明部材は、無色透明のアクリル樹脂材、ポリカーボネート樹脂又はポリアリレート樹脂等の合成樹脂で形成することができる。本実施形態では、遊技盤ベース 32 の全部が透明な部材で形成されているとする。但し、遊技盤ベース 32 の一部が透明な部材で形成されている場合も本発明は同様に適用できる。

40

【0024】

また、図 1、図 3、図 4 に示すように、遊技盤 30 においては、遊技盤ベース 32 上に、遊技部材として、第 1 遊技球誘導部材 3、第 2 遊技球誘導部材 4、一般入賞口 5、始動口 6、アウトロ 7、大入賞口 8、普通団柄作動ゲート 9、転動中の遊技球と接触すると回転する風車 13 が配設されている。

【0025】

第 1 遊技球誘導部材 3 及び第 2 遊技球誘導部材 4 は、遊技球の流下方向を大きく変化させるものである。第 1 遊技球誘導部材 3 は、遊技球が流下可能な遊技領域 33 の上方に位置するように配設され、遊技盤ベース 32 の面に対して直角に立設された壁体から構成される。第 2 遊技球誘導部材 4 は、当該遊技領域の下方に位置するように配設され、遊技盤

50

ベース 3 2 の面に対して直角に立設された壁体から構成される。

【 0 0 2 6 】

一般入賞口 5 は、当該一般入賞口 5 に遊技球が入球すると所定数（例えば、15個）の遊技球（賞球）が払い出されるように構成されており、遊技球の入球により遊技者に所定の利益（賞球の払い出し）を付与するためのものである。始動口 6 は、当該始動口 6 に遊技球が入球すると大当たり判定用の乱数値及び大当たり図柄決定用の乱数値などが抽出されるように構成されている。アウト口 7 は、始動口 6 や大入賞口 8 や一般入賞口 5 などのいずれにも入球しなかった遊技球を受け入れる。大入賞口 8 は、特定領域（いわゆる Vゾーン）と一般領域とを具備し、大当たり判定用の乱数値に基づく大当たり判定の結果に応じ、所定の設定に従って開閉するように制御される。普通図柄作動ゲート 9 は、当該普通図柄作動ゲート 9 を遊技球が通過すると当たり判定用の乱数値などが抽出されるように構成されている。10

【 0 0 2 7 】

図 3 に示すように、遊技盤ベース 3 2 の各所定位置には、係止孔 3 0 a が設けられている。この係止孔 3 0 a は、スペーサ 1 1 0 の所定位置に設けられた係止片 1 1 1（後述する）が係止されるためのものである。

【 0 0 2 8 】

また、図 6 に示すように、遊技盤ベース 3 2 の裏面には、誘導路部 3 a , 4 a が配設されている。この誘導路部 3 a は、第 1 遊技球誘導部材 3 の下方に設けられた 2 つの孔に投入された遊技球を、誘導路部 4 a に誘導させるためのものである。誘導路部 4 a は、誘導路部 3 a から送られてきた遊技球を、第 2 遊技球誘導部材 4 の下方に設けられた孔から排出するためのものである。20

【 0 0 2 9 】

また、図 6 に示すように、遊技盤ベース 3 2 の裏面には、裏面側から見て始動口 6 と重なる位置に、始動口ユニット部 6 a が配設されている。この始動口ユニット部 6 a には、始動口 6 に具備されている始動領域を遊技球が通過したことを検出する始動入賞球スイッチや、始動口 6 に具備されている 1 対の羽根を開閉するための始動口ソレノイドなどが設けられている。また、図 6 に示すように、遊技盤ベース 3 2 の裏面には、裏面側から見て大入賞口 8 と重なる位置に、大入賞口ユニット部 8 a が配設されている。この大入賞口ユニット部 8 a には、大入賞口 8 の扉を開閉する大入賞口ソレノイドや、大入賞口 8 に具備されている特定領域や一般領域を通過した遊技球の数を計数するためのスイッチなどが設けられている。30

【 0 0 3 0 】

図 2、図 4 などに示すように、遊技盤 3 0 の裏面には、スペーサ 1 1 0 が取り付けられている。このスペーサ 1 1 0 は、遊技機 1 において、遊技盤 3 0 と液晶表示装置 7 0 との間に設けられている。スペーサ 1 1 0 は、主に、遊技盤 3 0 と液晶表示装置 7 0 との間に配置される部品や配線などのためのスペースを確保するためのものである。なお、スペーサ 1 1 0 には、電飾用の部材や、各種の中継基板などが取り付けられていても良い。このスペーサ 1 1 0 の詳細な説明は後述する。

【 0 0 3 1 】

また、遊技盤 3 0 の裏面には、図 6 , 図 8 に示すように、一般入賞口 5 に受け入れられた遊技球を通過させるための通路である遊技球通路部 1 2 0 が配設されている。この遊技球通路部 1 2 0 の下端部には、開口が形成されている。一般入賞口 5 から送られてきた遊技球が遊技球通路部 1 2 0 に送られると、遊技球が遊技球通路部 1 2 0 を通過し、下端部の開口から遊技機 1 の外部に排出される。40

【 0 0 3 2 】

ベースドア 6 0 は、図 2 に示すように、ガラス枠 1 0 、遊技盤 3 0 、皿部 2 0 , 発射ユニット 4 0 が遊技機 1 の正面から見て、前面側から取り付けられる本体部である。ベースドア 6 0 は、外枠 8 0 に軸着されている。具体的には、以下の通りである。外枠 8 0 の前面の左上部及び左下部には、ヒンジ凸部 8 0 a が設けられている。また、ベースドア 6 0 50

の前面の左上部及び左下部には、ヒンジ凹部 60c が設けられている。そして、ヒンジ凹部 60c に、ヒンジ凸部 80a が嵌め込まれることにより、外枠 80 に対して、ベースドア 60 が開閉可能に取り付けられる。

【0033】

また、ベースドア 60 には、4つの所定位置に、それぞれ、留め部材 61 が設けられている。留め部材 61 の機能の説明は、以下の通りである。図2に示すように、遊技盤ベース 32 の4つの角部分には、孔部 31 が設けられている。この留め部材 61 においては、板部 61a と、留め部材 61 が遊技盤ベース 32 の孔部 31 に嵌め込まれたときに、回転操作により遊技盤ベース 32 がベースドア 60 から抜けない位置又は遊技盤ベース 32 がベースドア 60 から抜ける位置に、板部 61a を配置させるための回転部 61b とが設けられている。これにより、遊技盤ベース 32 の4つの孔部 31 に、ベースドア 60 に設けられた4つの留め部材 61 を嵌め込み、回転部 61b を用いた回転操作により、遊技盤ベース 32 がベースドア 60 から抜けない位置に、板部 61a を配置させることができる。また、回転部 61b を用いた回転操作により、遊技盤ベース 32 がベースドア 60 から抜ける位置に、板部 61a を配置させることができ、遊技盤 30 をベースドア 60 から取り出すこともできる。

【0034】

また、図2に示すように、ベースドア 60 の略中央には、開口部 60e が設けられている。そして、ベースドア 60 の裏面であって、開口部 60e の端辺近傍には、液晶表示装置 70 が収納されるための支持部 130 が取り付けられている。この支持部 130 には、正面から見て表示領域 70a が開口部 60e から臨むように、液晶表示装置 70 が収納される。また、液晶表示装置 70 は、所定の画像（例えば、演出画像）を表示可能な表示領域 70a と、表示領域 70a の周囲に配設された表示枠 70b とを有する。

【0035】

ベースドア 60 の前面の上方には、図2に示すように、スピーカ 50 を嵌め込むことが可能な開口部 60d が設けられており、この開口部 60d に、スピーカ 50 が嵌め込まれる。

【0036】

第1ユニット部 90 は、遊技球を貯留するための球貯留タンク、球貯留タンクに貯留された遊技球を遊技者に対して払い出す（貸球又は賞球として払い出す）払出装置、球貯留タンクから供給された遊技球を整列させて払出装置に送出する球整流路部、貸球や賞球などの遊技球の通路である遊技球通路などにより構成される。第1ユニット部 90 は、ベースドア 60 の裏面に開閉自在に軸着されている。

【0037】

また、第2ユニット部 100 は、液晶表示装置 70 に表示する図柄の表示制御を行う図柄制御基板、遊技盤 30 の前面などに配設された各種ランプの点灯、点滅制御などを行なうランプ制御基板、大当たり判定といった遊技処理全般を制御する主制御基板、貸球、賞球の払い出しに関する制御を行う払出基板、各基板の動作に必要な電源を供給する電源基板を有する。第2ユニット部 100 は、ベースドア 60 の裏面に開閉自在に軸着されている。

【0038】

（スペーサ 110 について）

図5に示すように、スペーサ 110 には、正面側から見て表示領域 70a を視認可能とするための貫通孔 110a が設けられている。

【0039】

また、スペーサ 110 は、遊技盤ベース 32 に対して、着脱可能に構成されている。具体的には、図5に示すように、スペーサ 110 の前面の各所定位置には、遊技盤ベース 32 に設けられた係止孔 30a に着脱可能に係止されるための係止片 111 が設けられている。そして、図7、8に示すように、スペーサ 110 に設けられた各係止片 111 の位置と、遊技盤ベース 32 に設けられた各係止孔 30a の位置とがそれぞれ合わせられて、各

10

20

30

40

50

係止片 111 は、それぞれ、各係止孔 30a に対して、取り外し可能に係合される。これにより、各係止片 111 は、各係止孔 30a に着脱可能に係止される。

【0040】

また、スペーサ 110 には、遊技盤 30 と液晶表示装置 70 との間に設けられた内部部材（例えば、遊技部材に関連するセンサーなどの配線など）を覆い隠すための隠蔽部（後述の始動口隠蔽部 6b、一般入賞口隠蔽部 5a、普通図柄作動隠蔽部 112）が設けられている。

【0041】

図 5、図 6 に示すように、スペーサ 110 の貫通孔 110a の下方の端部の中央近傍には、スペーサ 110 から延出された部分である始動口隠蔽部 6b が設けられている。始動口隠蔽部 6b は、始動口ユニット部 6a の配線などの部材を、遊技機の正面から見て覆い隠すためのものである。具体的には、始動口隠蔽部 6b の裏面には、始動口ユニット部 6a の配線などの部材が配置されている。この結果、遊技者は、正面から見て、上記配線などの部材を視認することができない。また、図 6 に示すように、始動口隠蔽部 6b の内部には、スペーサ 110 が遊技盤 30 に取り付けられたときに、遊技盤ベース 32 に設けられた始動口ユニット部 6a が収納される。

【0042】

図 5 に示すように、スペーサ 110 の貫通孔 110a の下方の端部において、始動口隠蔽部 6b の両側部には、スペーサ 110 から延出された部分である一般入賞口隠蔽部 5a が設けられている。一般入賞口隠蔽部 5a は、一般入賞口 5 を通過した遊技球を検出するセンサーなどの配線などの部材を遊技機 1 の正面から見て覆い隠すためのものである。具体的には、一般入賞口隠蔽部 5a の裏面には、上記センサーの配線などの部材が配置されている。この結果、遊技者は、正面から見て、上記配線などの部材を視認することができない。

【0043】

また、図 5 に示すように、スペーサ 110 において、始動口隠蔽部 6b の下方には、大入賞口ユニット用孔部 8b が設けられている。この大入賞口ユニット用孔部 8b は、スペーサ 110 が遊技盤 30 に取り付けられたときに、遊技盤ベース 32 に設けられた大入賞口ユニット部 8a を収納するためのものである。

【0044】

また、図 5、図 7 に示すように、正面から見て、スペーサ 110 の貫通孔 110a の左端部には、スペーサ 110 から延出された部分である普通図柄作動隠蔽部 112 が設けられている。ここで、図 6 に示すように、普通図柄作動隠蔽部 112 の左右方向の長さは、遊技盤 30 にスペーサ 110 が取り付けられたときに、普通図柄作動隠蔽部 112 の左方向（裏面から見て左方向）における先端部が、普通図柄作動ゲート 9 と重なるような長さである。普通図柄作動隠蔽部 112 は、図 5 に示すように、U字型のリブ 112a と、このU字型のリブ 112a に挟まれた孔 112b とを有する。

【0045】

図 9 は、図 8 において普通図柄作動隠蔽部 112 の周辺を拡大した様子を示す図である。ここで、遊技盤 30 の裏面において、普通図柄作動ゲート 9 の近傍には、普通図柄作動ゲート 9 を通過した遊技球を検出するためのセンサーなどの部材（図示せず）が配置されている。そして、このセンサーなどの部材には、主制御基板と電気的に接続するための配線 113 が接続されている。

【0046】

普通図柄作動隠蔽部 112 の孔 112b には、上記センサーなどの部材の配線 113 が挿通される。そして、配線 113 は、孔 112b 及びスペーサ 110 を介して、主制御基板と接続される。これにより、配線 113 は、普通図柄作動隠蔽部 112 及びスペーサ 110 の裏面に配置されるので、遊技者は、正面側から、上記配線 113 を視認することができない。

【0047】

10

20

30

40

50

ここで、上述した各種の隠蔽部 5a, 6b, 112 は、スペーサ 110 と一体成型されている。具体的には、スペーサ 110 及び隠蔽部 5a, 6b, 112 を一体にした型に基づいた成形加工が行われる。この成形加工により、スペーサ 110 及び隠蔽部 5a, 6b, 112 が一体化された部材が生成される。

【0048】

また、上記配線 113 は、孔 112b に挿通された状態で、U 字型のリブ 112a に引っかけられることにより支持されている。このため、普通図柄作動隠蔽部 112 は、配線 113 を支持可能な構成であるといえる。

【0049】

(作用効果)

10

本実施形態によれば、スペーサ 110 には、遊技盤 30 と液晶表示装置 70 との間に設けられた内部部材（例えば、配線 113 など）を覆い隠すための隠蔽部（例えば、普通図柄作動隠蔽部 112 など）が設けられているので、遊技者は、上記の内部部材を視認することが不可能となり、遊技機 1 の外観を美しくないと感じてしまう事態が回避される。

【0050】

また、遊技盤 30 と液晶表示装置 70 との間に設けられたスペーサ 110 に、上記の普通図柄作動隠蔽部 112 などの隠蔽部 5a, 6b, 112 が設けられているので、遊技機 1において、正面から見て隠蔽部 5a, 6b, 112 と液晶表示装置 70 とを重ねるような配置の実現が可能である。これにより、遊技機内部の部材を隠蔽するために、隠蔽部 5a, 6b, 112 の存在により、液晶表示装置 70 の表示領域の大きさが制限されてしまうことはない。

20

【0051】

従って、本実施形態によれば、遊技機内部の部材（例えば、配線 113 など）を隠蔽するとともに、液晶表示装置 70 の表示領域の大きさが制限されてしまうことが回避できる。

【0052】

また、従来では、上述した隠蔽部 5a, 6b, 112 が遊技盤 30 上に設けられている遊技機があった。このような遊技機では、遊技盤 30 上において、遊技球の転動可能な遊技領域が狭くなってしまい、遊技者の遊技の興趣を損なってしまうという問題があった。本実施形態によれば、遊技盤 30 上には、隠蔽部 5a, 6b, 112 が設けられないでの、遊技盤 30 上における遊技球の転動可能な遊技領域を狭めてしまうという事態が回避され、遊技者による遊技の興趣を損なってしまう事態が回避される。

30

【0053】

また、本実施形態において、上述の隠蔽部 5a, 6b, 112 は、スペーサ 110 と一体成型されているので、隠蔽部 5a, 6b, 112 と、スペーサ 110 とを別々に設ける必要がない。このため、遊技機 1 を構成する部品数の削減が図れるとともに、遊技機 1 を構成する部品の製造工程を簡略化できる。

【0054】

また、本実施形態において、隠蔽部 5a, 6b, 112 は、スペーサ 110 から延出された部分により構成（例えば、リブ形構造などの構成）されており、普通図柄作動ゲート 9 などの遊技部材の配線 113 などの部材を支持可能に構成されているので、遊技者が配線 113 などの部材を視認不可能にするとともに、配線 113 などの部材が隠蔽部（例えば、普通図柄作動隠蔽部 112）から外れて、遊技者に視認されてしまうような事態を確実に防止できる。

40

【0055】

また、液晶表示装置 70 は、ベースドア 60 の裏面に取り付けられており、遊技盤 30 は、ベースドア 60 の前面に取り付けられている。従来では、遊技盤 30 を交換するときには、正常動作が行える液晶表示装置 70 も一緒に交換されていたので、遊技盤 30 だけの交換に必要なコストが高くなってしまっていた。本実施形態では、液晶表示装置 70 が、ベースドア 60 の裏面に取り付けられたまま、遊技盤 30 だけをベースドア 60 から取

50

り外すことができるので、遊技盤30だけの交換に必要なコストを低減させることができます。

【0056】

(変更例)

上述した実施形態において、隠蔽部5a, 6b, 112は、スペーサ110と一体成型されていなくてもよい。また、隠蔽部5a, 6b, 112は、上述した始動口6などのゲート部のセンサーなどの配線や部品などを覆い隠すためのものに限定されず、遊技盤30と液晶表示装置70との間に設けられた他の部材（配線、部品など）を覆い隠すためのものであってもよい。

【0057】

10

また、普通団柄作動隠蔽部112が、配線113を支持する方法としては、上述の実施形態の支持方法に限定されず、他の支持方法であってもよい。例えば、普通団柄作動隠蔽部112において、孔112bに挿通された配線113がU字型のリブ112aに引っかけられた状態で、さらに、配線113を固定するための固定部が孔112bに挿入されるようにしてもよい。

【0058】

20

以上、本発明の実施形態やその変更例の一例を説明したが、具体例を例示したに過ぎず、特に本発明を限定するものではなく、各手段の具体的構成等は、適宜設計変更可能である。例えば、始動口隠蔽部6b、一般入賞口隠蔽部5a、普通団柄作動隠蔽部112は、実施形態の形状に限定されず、本発明の目的を達成できるならば、他の形状であってもよい。また、発明の実施の形態などに記載された作用及び効果は、本発明から生じる最も好適な作用及び効果を列挙したに過ぎず、本発明による作用及び効果は、本発明の実施の形態などに記載されたものに限定されるものではない。

【図面の簡単な説明】

【0059】

【図1】本実施形態における遊技機の外観を示す図である。

【図2】本実施形態における遊技機の各部を分解した様子を示す分解図である。

【図3】本実施形態において、スペーサが裏面に取り付けられた遊技盤の構成を示す正面図である。

【図4】本実施形態において、スペーサが裏面に取り付けられた遊技盤の構成を示す正面斜視図である。

30

【図5】本実施形態におけるスペーサの構成を示す正面斜視図である。

【図6】本実施形態において、スペーサが裏面に取り付けられた遊技盤の構成を示す裏面図である。

【図7】本実施形態において、スペーサが取り付けられた遊技盤を、遊技盤と、スペーサとに分解した様子を示す正面斜視図である。

【図8】本実施形態において、スペーサが取り付けられた遊技盤を、遊技盤と、スペーサとに分解した様子を示す裏面斜視図である。

【図9】図8において普通団柄作動隠蔽部の周辺を拡大した様子を示す図である。

【符号の説明】

40

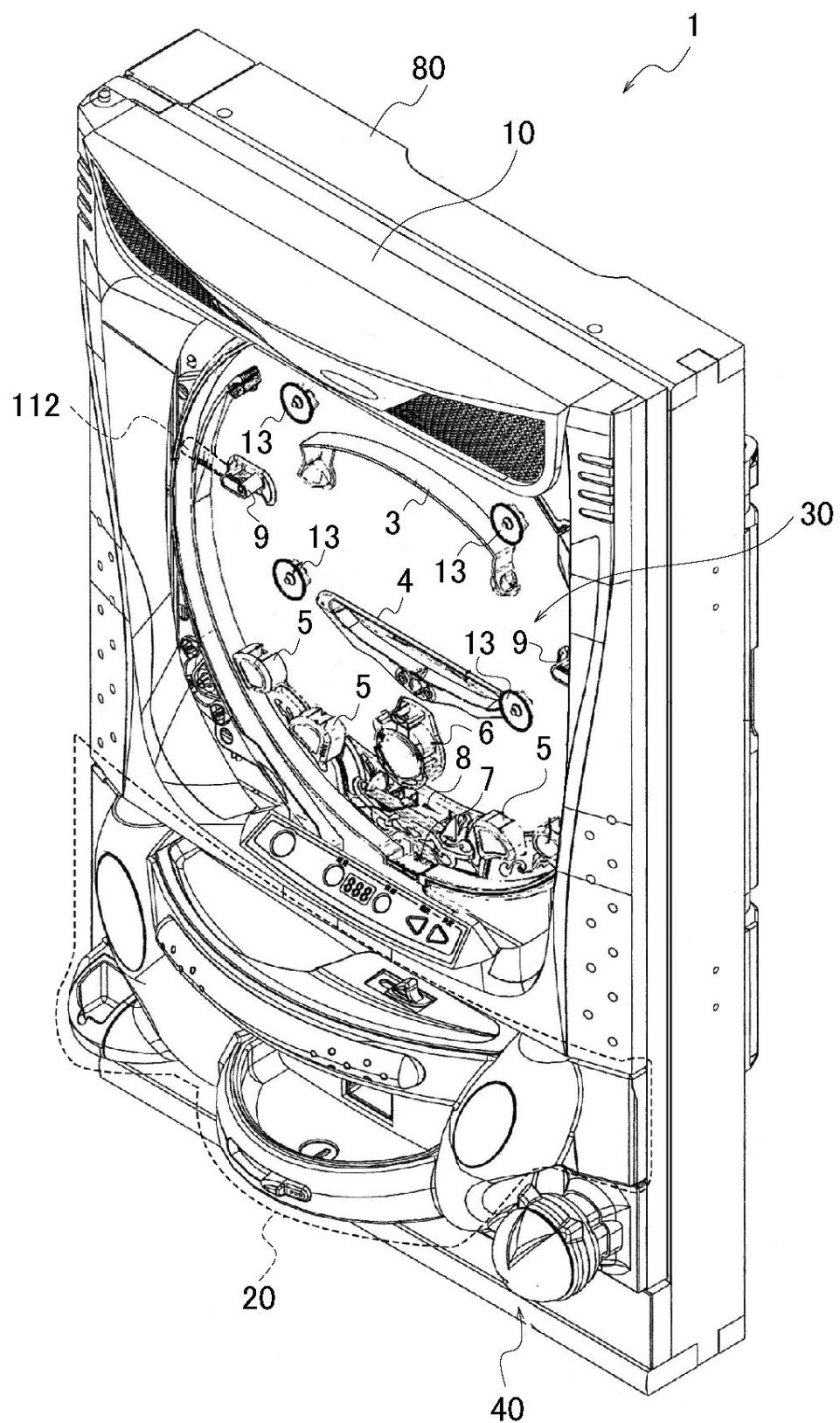
【0060】

1...遊技機、3...第1遊技球誘導部材、3a, 4a...誘導路部、4...第2遊技球誘導部材、5...一般入賞口、5a...一般入賞口隠蔽部、6...始動口、6a...始動口ユニット部、6b...始動口隠蔽部、7...アウト口、8...大入賞口、8a...大入賞口ユニット部、8b...大入賞口ユニット用孔部、9...普通団柄作動ゲート、10...ガラス枠、11...前面ガラス、13...風車、20...皿部、30...遊技盤、30a...係止孔、31...孔部、32...遊技盤ベース、33...遊技領域、34...ガイドレール、40...発射ユニット、40a...発射ハンドル、50...スピーカ、60...ベアードドア、60c...ヒンジ凹部、60d, 60e...開口部、60f...ヒンジ凹部、60g, 80a...ヒンジ凸部、61...留め部材、61a...板部、61b...回転部、70...液晶表示装置、70a...表示領域、70b...表示枠、80...外

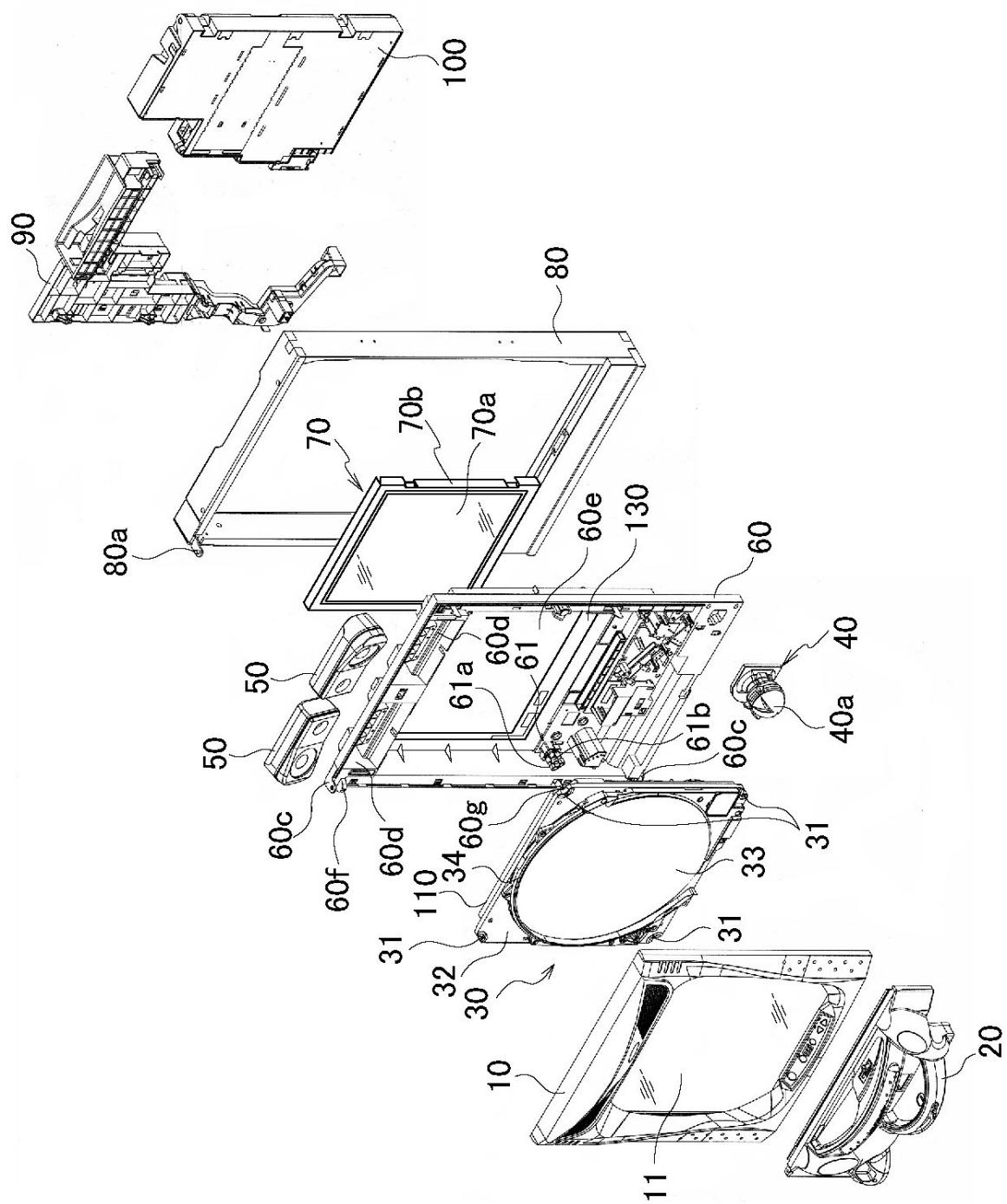
50

枠、90...第1ユニット部、100...第2ユニット部、110...スペーサ、110a...貫通孔、111...係止片、112...普通図柄作動隠蔽部、112a...リブ、112b...孔、113...配線、120...遊技球通路部、130...支持部。

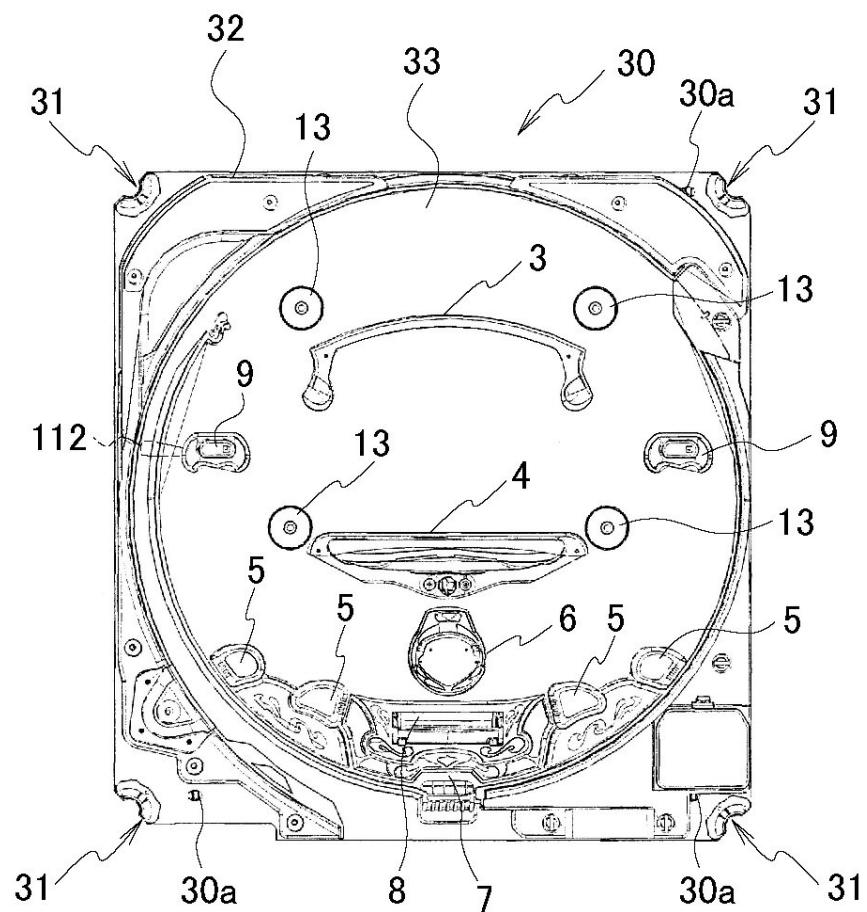
【図1】



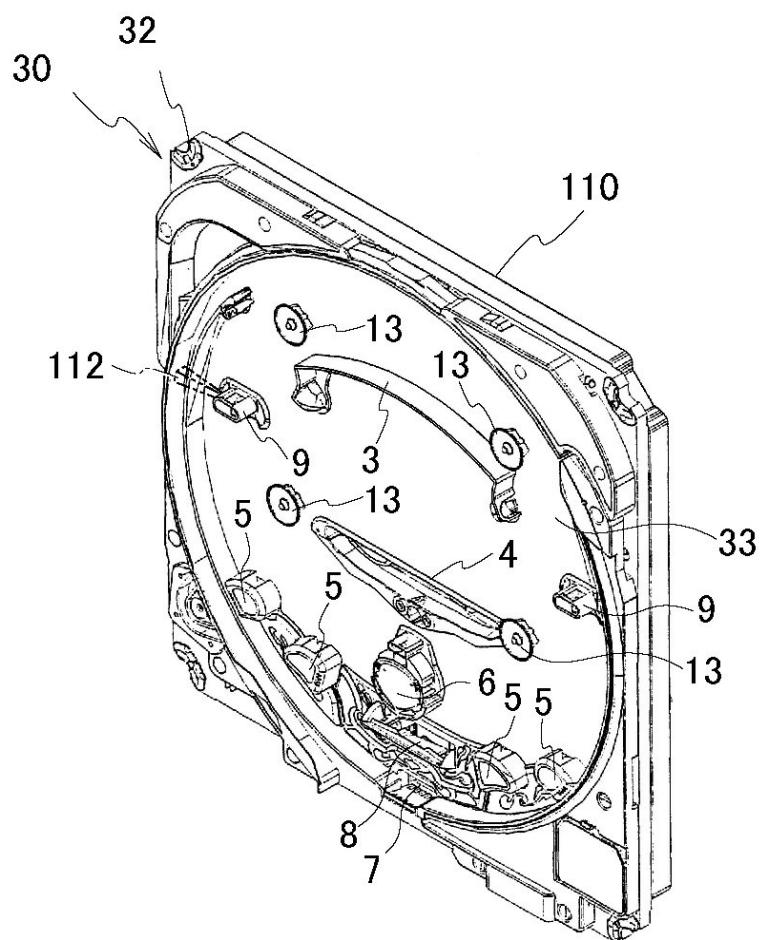
【図2】



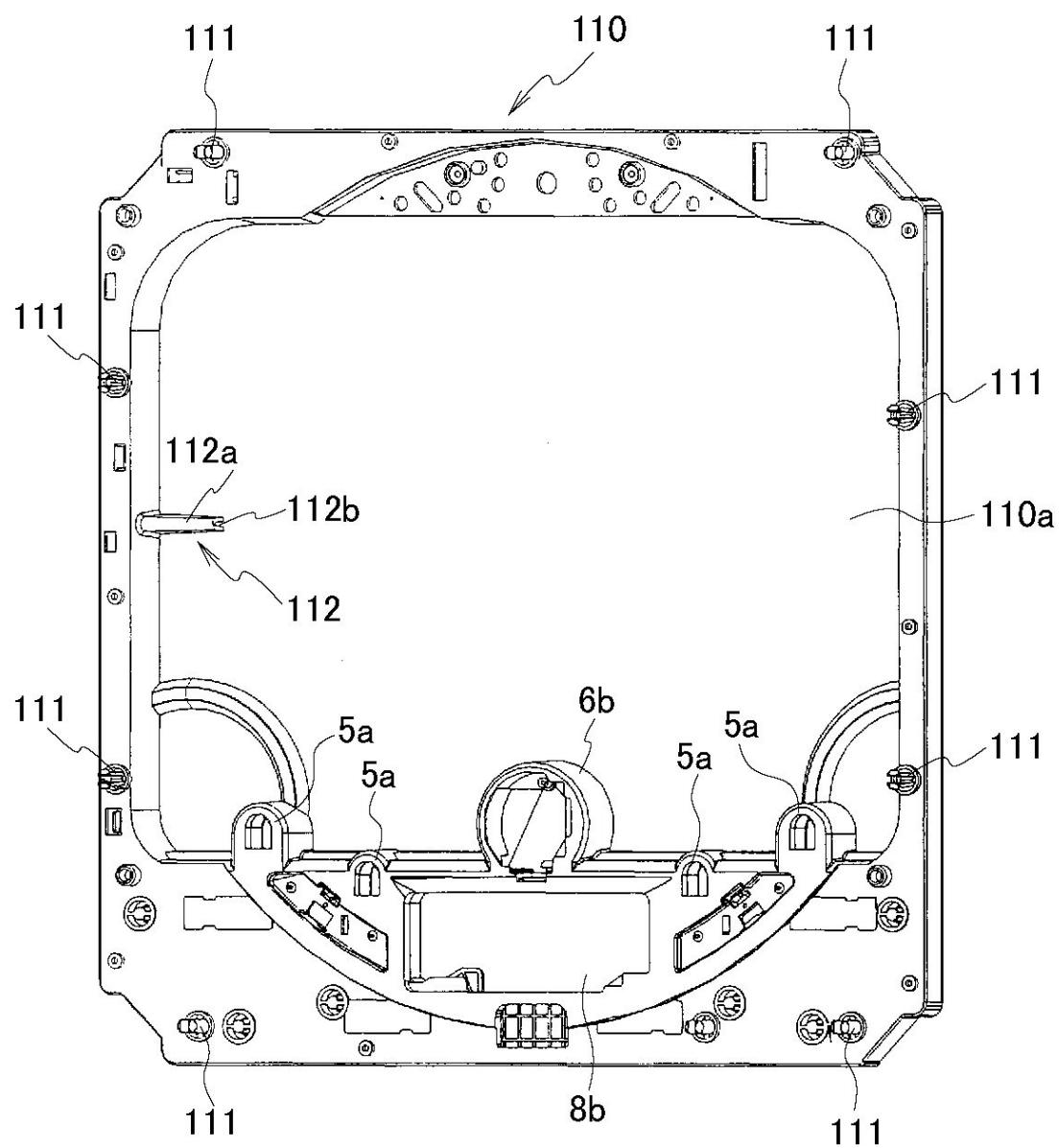
【図3】



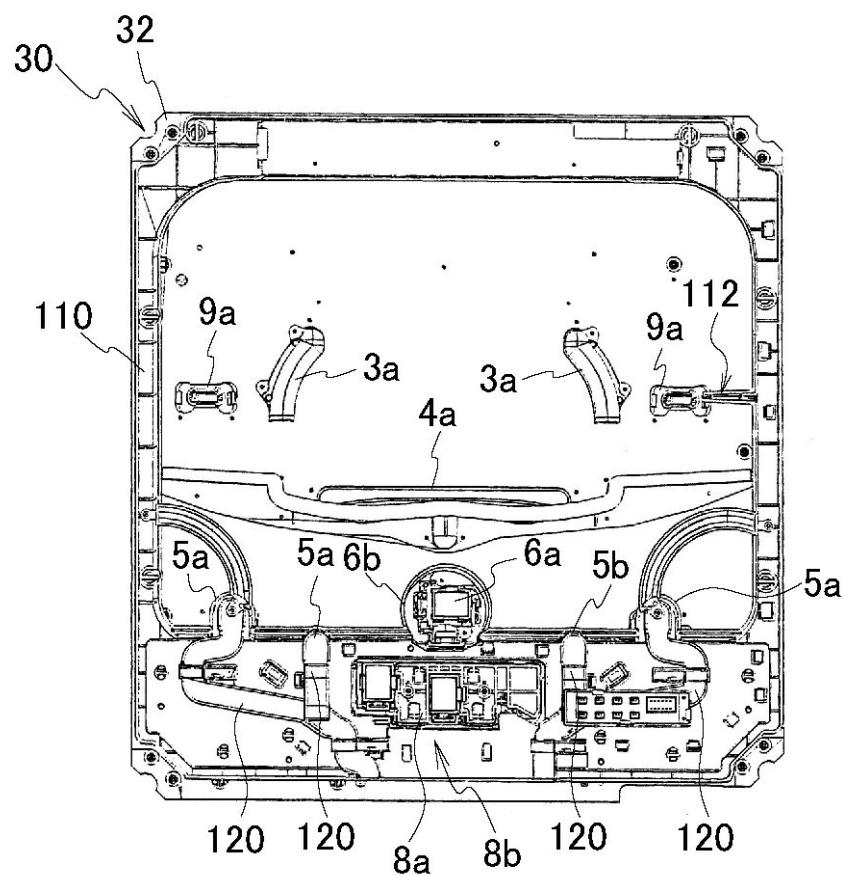
【図4】



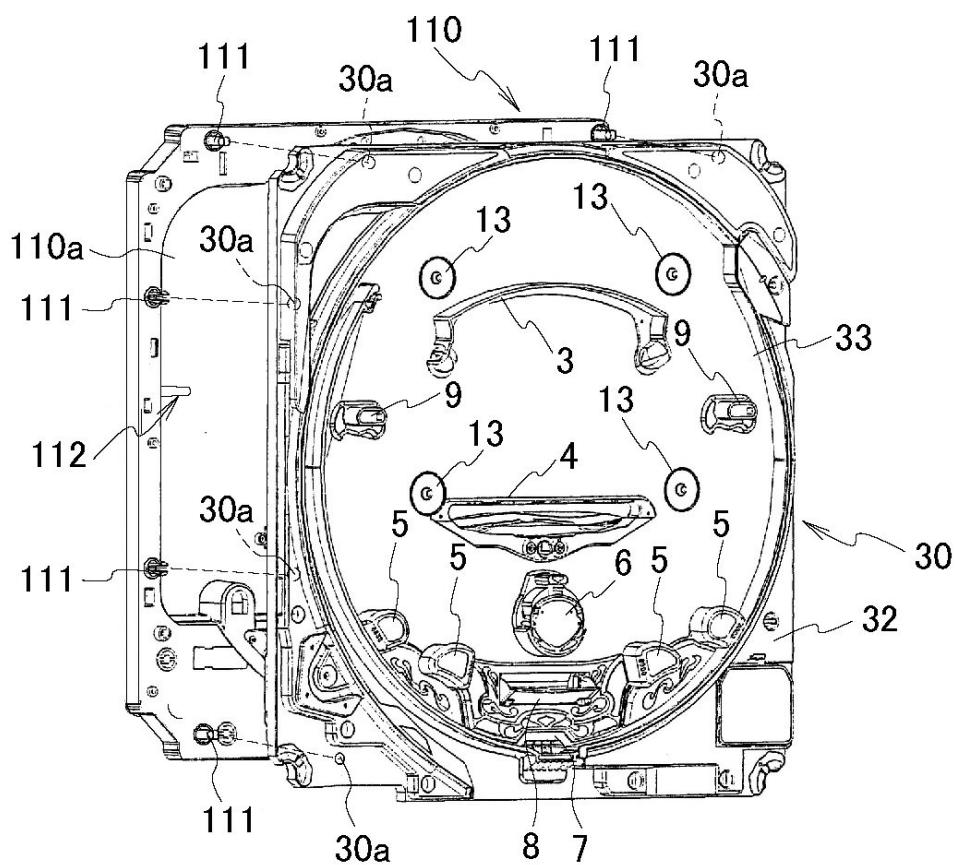
【図5】



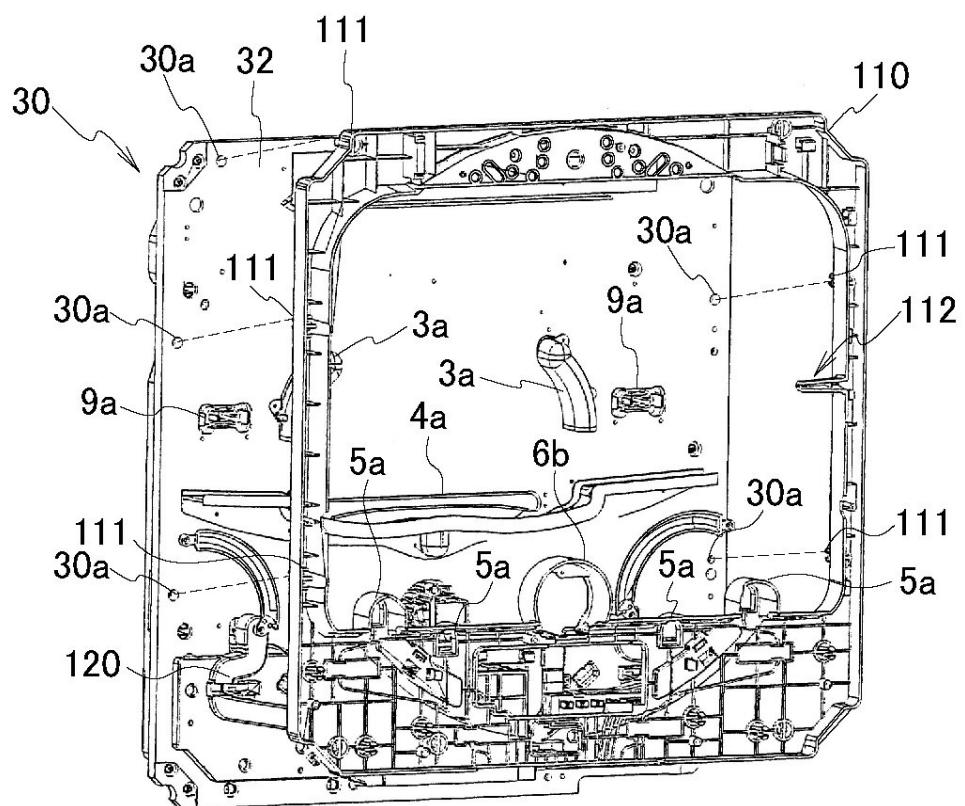
【図6】



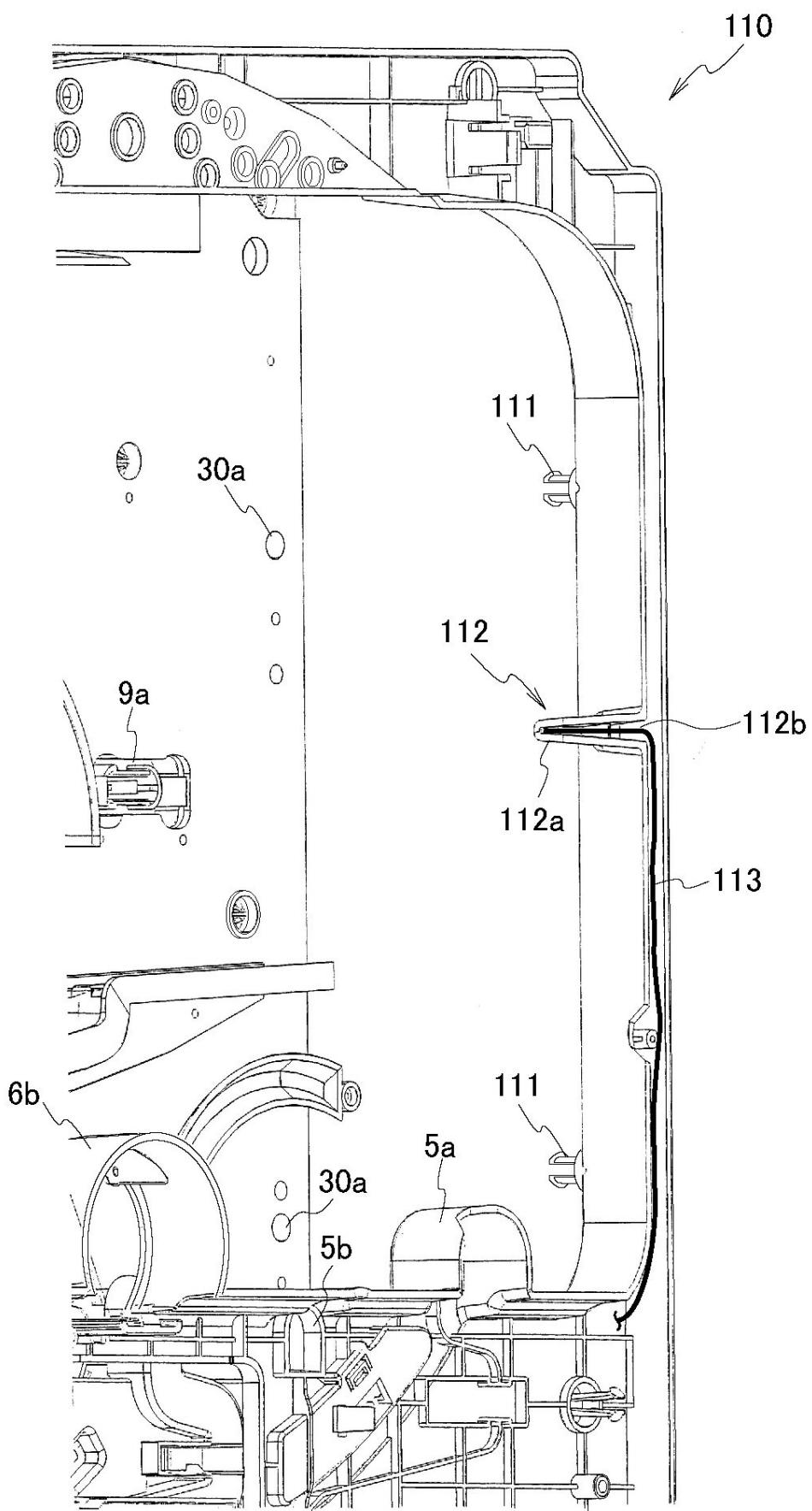
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-185074(JP,A)
特開2003-159384(JP,A)
特開2001-149549(JP,A)
特開平04-354961(JP,A)
特開2003-305247(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02